指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17500	BMW　CBA—XDJCW	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
17501	BMW　CBA—SS16	〃	〃
17502	BMW　CBA—SS16SA	〃	〃
17503	BMW　DBA—SS16	〃	〃
17504	BMW　DBA—SS16S	〃	〃
17505	BMW　DBA—SS16SA	〃	〃

○国土交通省告示第百七十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年一月四日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17506	メルセデス・ベンツ　DBA—246244	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都港区六本木一丁目９番９号

○国土交通省告示第百七十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年一月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17507	ﾆｯｻﾝ　DBA—CWFFWN	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第百七十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十五年一月十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
17508	フォルクスワーゲン　DBA—16CBZK	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	愛知県豊橋市明海町５番地10

○国土交通省告示第百七十七号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第一項第二号の規定に基づき、アウディ　ジャパン株式会社から、指定自動車の指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

１．変更する指定製作者等の住所

新	旧
東京都品川区北品川４丁目７番35号	東京都世田谷区尾山台２丁目30番地８号

２．変更年月日

平成25年１月１日

○国土交通省告示第百七十八号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16548	プジョー　ABA—A75F04	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号エフ・ニッセイ恵比寿ビル
16595	プジョー　ABA—T75F02S	〃	〃

○国土交通省告示第百七十九号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
15807	トヨタ　DBA—GSA33W	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百八十号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年三月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
10695	BMW　GH—AV30	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
10825	BMW　GH—AV22	〃	〃
10826	BMW　GH—AV25	〃	〃
11176	BMW　GH—AT18	〃	〃
11177	BMW　GH—AU20	〃	〃
11178	BMW　GH—AY20	〃	〃
11179	BMW　GH—RA16	〃	〃
11337	BMW　GH—RE16	〃	〃
11338	BMW　GH—GL36	〃	〃
11339	BMW　GH—GL44	〃	〃
11458	BMW　GH—GN44	〃	〃
11607	BMW　GH—BL32	〃	〃